

「土曜授業」の実施について

福島市教育委員会 学校教育課

令和3年度は全ての市立小・中学校において「土曜授業」を実施いたします。

1 趣旨

「土曜授業」とは、各学校の教育課程の実施にあたって、週休日である土曜日において授業を実施するものです。

子どもたちがふるさと福島に自信と誇りをもち、未来の福島を担う人材としてたくましく成長することができるよう、地域の特性を生かした豊かな教育活動を展開するとともに、地域、家庭、学校が連携を深め、子どもたちの土曜日をより豊かな学びの機会とする観点から実施するものです。

土曜日に授業を実施するよさを生かし、地域の教育力を生かした豊かな教育活動を展開することにより、ふるさと福島を愛する心を育て、地域に貢献しようとする態度を育成するとともに、平日の授業時数にゆとりをもたせ、児童生徒と向き合う時間を確保し、個に応じたきめ細かな指導の一層の充実を図ってまいります。

なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、土曜授業において地域や家庭と連携を深めながら行う教育活動を実施することが難しい場合もあることから、各学校において効果的な学習活動を展開いたします。

「土曜授業」の実施について、市民の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

2 令和3年度「土曜授業」実施日

- ・第1回・・・ 5月22日（土）
- ・第2回・・・ 6月26日（土）
- ・第3回・・・ 10月23日（土）
- ・第4回・・・ 11月27日（土）

※ 学校の実情により、同月の別土曜日実施の場合もあります。

3 授業時数

原則として、1回3時間

4 土曜授業の効果

- 地域の伝統文化・歴史・自然など、地域のよさに十分触れることができ、体験活動がさらに充実します。
- 土曜日に学校行事等を実施することで地域の皆さんが来校しやすくなります。
- 土曜日に授業をすることで、教育活動にゆとりが生じ、個に応じたきめ細やかな指導を充実させることができます。